



平成15年
4月5日号

No.1125

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係
●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601



施政方針を述べる本多市長

行財政改革や市町村合併など 重点施策を推進に

3月定例会市議会の開会初日（3月3日）の冒頭、本多市長は、平成15年度の市政運営にあたっての施政方針として、予算編成や重点施策などを次のように述べました（要旨）。
なお、4月から1年間の仕事を進める平成15年度の予算については、2・3ページに特集しました。

平成15年度

市長の施政方針（要旨）

バブルの崩壊から十年以上が経過しましたが、経済は不良債権、財政赤字、デフレが複合的な構造要因となり景気の低迷が続ぎ、将来見通しは全く不透明です。政府は経済再生のため、「改革なくして成長なし」との路線を堅持し、歳出、税制、金融、規制の四つの改革を加速させ、日本銀行と一体となりデフレ克服に取り組みとしています。

国・県とも緊縮型予算を編成する中、市の歳入では恒久減税や納税義務者の減少による市税収入の落ち込み、算定方法の見直しに伴う地方交付税の減少、国・県補助金の縮減・廃止の方針が示されています。また歳出では、扶助費など福祉関連経費の支出の増額などにより、引き続き極めて厳しい財政運営を強いられることが予測されています。

このため、平成15年度予算は第七次総合五か年計画の中間年に当たりませんが、事業の必要性や緊急度、投資効果、財源措置等を十分に精査した上で取捨選択をしたほか、常勤特別職の給与削減、職員の管理職手当や調整手当の引き下げ、物件費等の内部管理経費の徹底した削減など歳出全般にわたる削減を行いました。

平成15年度の一般会計予算規模は百三億七千三百万円で前年度対比二・八％減の緊縮型予算です。四つの特別会計は総額八十八億七千六百七十二万三千元、三つの企業会計が総額二十九億五百七十九万六千円でこれらを併せた全八会計の予算総額は、二百二十一億五千五百五十一万九千円となります。極めて厳しい財政状況ですが、多様化する住民ニーズに対応できるように、次の施策を柱に行政運営にあたっていきます。

①市税収入の確保と徴収率向上 ②ごみ処理手数料の公共施設使用料の見直し ③未利用財産の処分など
また、コンベンションホール誘致は、県でも厳しい財政状況ですが、地域に波及効果を及ぼす重要な施設として、大学施設や観光施設などと十分連携できる施設の整備を、今後県へ積極的に働きかけていきます。

都市と農村の交流をテーマに長狭地区のリフレッシュプロジェクトが、みなみの里、大山千枚田を中心に順調に展開されています。そして、国へ民間と共同提案している「鴨川医療特区構想」のほか、「棚田農業特区構想」では、その実現により、交流人口の拡大や中山間地域の活性化、都市住民の定住化をめざします。

◎「学生がやってくる」
大海の「多目的公益用地」に、近く早稲田大学のセミナーハウスが完成する。城西国際大学も同様の施設を建設する。やがて学生達が大勢ここで合宿し、学ぶのである。誘致した市は当然ながら、大学関係者や学生達は、さぞ完成を楽しみにしていることだろう。▼東京近郊で鴨川の地名を知らない者は居ないだろう。海が綺麗で、夏はもとより冬でも花が咲いて人気があり、魚が新鮮でいつでも気軽に食べられると思われているに違いない。それだけ鴨川に対する夢・期待は大きい筈だ。

▼だが、そうした期待に比べて地元の受け入れ態勢はどうだろう。期待を裏切るようなことにはならないか。鴨川の素晴らしさを満喫できる条件は整っているか。例えば、何処へ行けば気軽に美味しい魚を食べさせてくれるのか。居酒屋は、スナックは、カラオケは…。▼でも、最近、少し情報が入るようになった。それも地元の人からは聞けなかった情報で、外部の人からの興味をそそる情報である。なぜそうなるのか、地元の人はもっと地元の良さに目を凝らし、それを掘り起こすべきではないか。▼地元で自覚できなければ、宣伝のしようもない。今は情報化社会。各種情報はインターネットでいつでも気軽に入手できる。魅力的な情報を効果的に発信できたところに、関心は集まる。当然だ。間もなく学生達が大勢やってくる。さぞどうするかの。 (記・下村恵保)

四月十三日(日)は、千葉県議会議員選挙の投票日です。あすの郷土や県政を託すにふさわしい人物に、一人ひとりが棄権することなく、投票しましょう。

県議会議員の選挙 投票日は4月13日(日)

投票時間は
午前7時～午後8時

投票時間は午前七時から午後八時までです。▼市内転居をした方 四月二日までに市内転居の届けをした方は、転居先の地区の投票所で投票できます。四月三日以降に市内転居した方は、転居前の地区の投票所になります。

◎お問い合わせは市選挙管理委員会(☎7845)へ

※ご意見は市企画振興課(☎7002)へ

とじて保存しましょう